超人類同型是既

第 52 回羽曳野市成人式は平成 22 年 1 月 11 日 (祝) に開催します。

式典や第2部の「はたちのつどい」(立食パーティー)に出席して、懐かしい仲間とともに、成人した喜びを分か ち合いましょう。さまざまな企画を用意しておりますので、ぜひご出席ください。

平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、 対象者

羽曳野市に居住、住民登録されている方

羽曳野市立総合スポーツセンター(はびきのコロセアム) 所

(羽曳野市南恵我之荘4丁目 237 番地の4)

◎近鉄・南大阪線「恵我ノ荘駅」南へ1キロ

午前 11 時 00 分から (受付は 10 時 00 分から) 時

※当日、第2部の会場となるメインアリーナに着付け直しコーナーを 設置してます。

案内状:対象の方には、案内状を 12月 10日頃発送します。 案内状が届かない方は、社会教育課までご連絡ください。

成人式実行委員会では、当日のボランティアスタッフを募集しており ます。

18歳~25歳の方で、成人式のお手伝いをしていただける方は社会教 育課までご連絡ください。



〔問い合わせ〕 社会教育課 ☎ 958-1111 内 4451

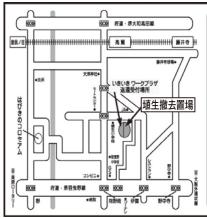
近鉄南大阪線上ノ太子駅周辺を 自転車等放置自転車禁止区域に指定します



12 月 1 日(火)より、近鉄南大阪線上ノ太子駅周辺を羽曳野市自転車等の 放置防止に関する条例第7条に基づき、自転車等放置自転車禁止区域を左記 の図のように指定しました。(緑地・河川管理通路も含みます。)



また、この指定された区域内に放置されている自転車等は撤去・移動しますので、駐輪場をご利用ください。 なお、保管場所につきましては、下記の図をご参照ください。(自転車等とは、自転車・原動機付自転車・自動二輪 車・小児用の車を指します。)



※撤去した自転車・バイク等は左記の場所にて返還いたします ※カギ・印鑑・身分証明書・撤去保管料が必要です

- 料/自転車500円・原動機付自転車1.000円
- 料/1日につき200円
- ■返還業務時間/午前10時から午後4時 12月30日から1月4日は返還業務は行いません
- 先/072-952-1146 埴生撤去自転車置場



お問い合わせ 土木部道路課 (内) 2241